

2023年4月3日

お客様各位

亀有信用金庫

各種外貨預金規定の改正について

平素より亀有信用金庫をご利用いただきまして誠に有難うございます。
さて、本日より下記のとおり各種外貨預金規定を改正いたしますのでお知らせいたします。
なお、改正後の規定は、改正前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されます
ので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる外貨預金規定

- (1) 外貨普通預金規定
- (2) 外貨定期預金規定

2. 改正日

- 2023年（令和5年）4月3日（月）

3. 主な改正点

- 外貨現金（トラベラーズチェック（T/C）含む）による入出金の取扱中止等

以上

《お問合せ先》

本件に係るお問い合わせは、お近くの当金庫店舗窓口または下記までお願いいたします。

- 電話：03-3603-1864（亀有信用金庫／資金証券部） 受付時間：平日 9:00-17:00
[ホームページ <http://www.shinkin.co.jp/kameari/>]



亀有信用金庫